

節水シャワーヘッドへの 買い換え費用の一部を助成します

先着順！

一律**3,000**円の助成金を交付します



★必ず募集要項を
ご一読後、申請
してください。

詳しい申請方法や要件は
募集要項に記載してあります。



🏠 ホームページへの
アクセスはこちらから



通常のシャワーヘッドを節水型に買い換えると、
節水になるほか、二酸化炭素削減、水道・ガス代などの
節約にもつながります！

年間の二酸化炭素削減量	73.1 kg
節約できる水道・ガス代	9,704円

※出典:「ウルトラ省エネブック」東京ガス株式会社生活研究所

◆申請受付期間

令和6年5月1日(水)から令和7年1月31日(金)まで※消印有効

- ・購入後の申請となります。(令和6年5月1日以降に購入された方が対象となります。)
- ・**令和6年4月30日までに購入された方は助成対象外**となりますのでご注意ください。
- ・受付期間に限らず、予算が上限額に達した時点で受付を終了します。

◆対象者(以下の要件を満たす**個人**)

- ・西東京市に住民登録がある方
- ・自らが居住する西東京市内の住宅で
使用しているシャワーヘッドを新品の
節水シャワーヘッドに交換し設置した方

◆申請書・募集要項配布場所

- ・市ホームページ
- ・田無庁舎2階総合案内
- ・防災・保谷保健福祉総合センター1階
- ・エコプラザ西東京
- ・出張所 ほか

申請・お問い合わせ先

西東京市みどり環境部環境保全課環境保全係

〒202-0011 西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京

電話 042-438-4042(直通) e-mail kankyou@city.nishitokyo.lg.jp